



感染管理認定看護師の紹介

感染管理認定看護師

“認定看護師”は、高度化・専門分化が進む医療現場における看護ケアの広がりや看護の質の向上を目的として、日本看護協会が認定する資格です。

感染管理の認定看護師として、感染対策チームとともに感染予防対策の推進に取り組んでいます

私は平成23年に感染管理認定看護師の資格を取得し、院内の感染管理を専従として活動しています。感染管理を実践するには、患者さんに提供している医療・看護の技術に関する情報や検査情報、抗菌薬の使用状況など多くの情報が必要となります。そのため、感染管理認定看護師は感染管理認定医師をはじめ、専門的な知識をもつ臨床検査技師や薬剤師等で構成される感染対策チームの中心となり、対策の推進に日々奮闘しています。



主な業務内容

- ・手指衛生の向上にむけた取組み
- ・感染対策ラウンドにて必要な対策の周知
- ・耐性菌の検出情報を確認し、必要な感染予防対策を推進
- ・カテーテル挿入などの医療処置に関連する感染について発生率を集計
- ・実施している感染対策の分析・評価と必要な対策の見直し
- ・看護師をはじめ各職種、看護学生や清掃委託業者などへの感染管理研修の実施
- ・感染対策における多職種からの相談対応
- ・患者さんやご家族に必要な感染対策の情報提供

大切にしているのは、医療現場の声を聴くことです。

仕事のフィールドが広がることにより、やりがいを感じています

感染管理に関する問題は病院のあらゆる部門、例えば手術器材の取扱いからごみの分別に至るまで、いろいろな分野で生じます。そんなとき大切にしているのは医療現場の職員の声を聴くことです。現代の複雑な医療・看護に関連した問題の要因を理解して、感染予防対策を推進するためには、現場からの情報が不可欠です。そのため感染管理認定看護師は、病院の中で多くの職種と関わりをもち、組織横断的に活動を行っています。

看護師だけでなく職員も含めて感染管理の知識が浸透している病院作りを目指します

病院は、病気にかかった方やお見舞いの方が訪れるだけでなく、様々な職種の職員が働いています。十分な対策が実践されなければ人の往来とともに感染症が蔓延してしまう可能性があります。医療現場で職員が対策を理解し実践できるような働きかけが重要と考えます。

将来は、看護師だけでなく当院に勤務しているすべての職員が感染管理に関する知識を持ち、病院全体として患者さんをサポートできる体制を整えていきたいと考えます。「関東中央病院におけるすべての人を感染から守る」という目的を病院全体で共有して日々の医療・看護が行われるよう、努力してまいります。



(感染管理認定看護師 清末 絵理)